

岩見沢市農業委員会第10回総会議事録

1. 日 時 令和6年10月30日 水曜日 午後2時50分から
午後3時15分まで

2. 場 所 岩見沢市役所 2階会議室2-1・2-2・2-3

3. 出席委員	委 員	澁 谷 豊	(議席 1 番)
	委 員	久 保 智 則	(議席 2 番)
	委 員	吉 成 朗	(議席 3 番)
	委 員	定 塚 光 晴	(議席 4 番)
	委 員	西 村 昭 寿	(議席 5 番)
	委 員	東 秋 徳	(議席 6 番)
	委 員	松 田 幸 児	(議席 7 番)
	委 員	干 場 克 二	(議席 8 番)
	委 員	川 北 敏 充	(議席 9 番)
	委 員	長 森 睦	(議席 10 番)
	委 員	長 井 孝 之	(議席 11 番)
	委 員	今 野 幸 広	(議席 12 番)
	委 員	近 藤 良 介	(議席 13 番)
	委 員	留 木 剛	(議席 14 番)
	委 員	森 田 孝 洋	(議席 15 番)
	委 員	松 永 有 平	(議席 16 番)
	委 員	伊 藤 俊 春	(議席 17 番)
	委 員	山 田 辰 弘	(議席 18 番)
	委 員	森 一 男	(議席 19 番)
	委 員	井 川 和 也	(議席 20 番)
	委 員	高 田 勝 彦	(議席 21 番)
	委 員	柿 崎 壽 恵子	(議席 22 番)
	委 員	高 嶋 佳 代	(議席 23 番)
	委 員	志賀野 敏	(議席 24 番)
	委 員	杉 村 幸 浩	(議席 25 番)
	委 員	平 義 昭	(議席 26 番)
	委 員	戸 田 憲一郎	(議席 28 番)
	委 員	米内山 裕 子	(議席 29 番)
	委 員	瀧 本 勝 範	(議席 31 番)
	委 員	黒 島 勝 美	(議席 32 番)

委 員	坂 野 博 之	(議席 3 3 番)
委 員	尾 田 憲 朗	(議席 3 4 番)
委 員	日 笠 和 良	(議席 3 5 番)
委 員	佐々木 利 夫	(議席 3 6 番)

4. 欠席委員

委 員	岩 瀬 孝 雄	(議席 2 7 番)
委 員	引 頭 一 宏	(議席 3 0 番)

5. 事務局出席

事務局長	土 井 盛 慈
農地係長	森 田 佳 章
振興係長	船 戸 崇 之
事務局主査	米 澤 鎮 宏

日笠代理
議 長

只今より、令和6年岩見沢市農業委員会第10回総会を開催いたします。

日程1、議事録署名委員を申し上げます。

議席番号29番米内山委員、31番瀧本委員にお願いいたします。

日程2、会期の決定について、お諮りいたします。

本日の付議案件は、報告3件、議案5件となっております。

会期は、本日1日と言うことで、ご異議ございませんか。

(無しの声)

異議が無いようでございますので、本日1日に決定いたします。

日程3、報告第1号農業委員会の動向については、記載のとおりですが、ご報告いたします。

9月30日から10月11日まで、市議会第3回定例会本会議が開催されましたが、9月30日、10月4日、7日、8日、11日に、私と土井局長が出席しております。

10月2日、JAいわみざわにおいて、岩見沢市農村政治力結集連絡協議会役員会が開催されました。10月13日、毛陽交流センターで、第9回毛陽・万美紅葉祭りが開催されました。10月23日、JAみねのぶにおいて、峰延農協創立110周年記念式典が開催されました。

そして本日、第3回農政委員会、農業委員会第10回総会の開催となっております。

以上でございます。

日程4、報告第2号旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示についてを上程いたします。

説明を求めます。

船戸係長
議 長
船戸係長

議長、振興係長。

振興係長。

報告第2号、旧農業経営基盤強化促進法第19条の規定による農用地利用集積計画の告示について、ご報告いたします。

この件については、先月の総会においてご協議をいただき、集積計画を作成することでご承認をいただきました。

議案4ページ別紙1から5ページ別紙2の表に記載の所有権関係は、北海道農業公社の農地売買等事業による買い取りで、所有権54番外15件の所有権移転の設定です。

次に、6ページ別紙3に記載の所有権関係は一般分で、所有権60番外6件の所有権移転の設定です。

以上につきまして、告示第157号で令和6年9月30日に告示したことをご報告いたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。

日程5、報告第3号現況証明書の交付についてを上程いたします。

説明を求めます。

森田係長
議 長
森田係長

議長、農地係長。

農地係長。

総会議案7ページ、報告第3号 現況証明書の交付について、ご説明いたします。今回の願い出件数は岩見沢地区1件、栗沢地区1件です。

総会議案8ページ、整理番号1番です。

申請地は、年月日不詳だが宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は昭和57年10月1日、木造2階建て居宅が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。

なお、申請地は昭和55年7月29日、農地法第5条転用許可済みであることを確認し

	ております。
	次に総会議案同ページ、整理番号2番です。
	申請地は、平成2年月日不詳だが宅地として利用しているとの内容で、調査しましたところ、申請地は平成2年1月2日、軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建倉庫が建築されていることを、固定資産課税台帳により確認し非農地として証明いたしました。
議 長	以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
	質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。
	次に審議に入ります。
	日程6、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを上程いたします。
	説明を求めます。
船戸係長	議長、振興係長。
議 長	振興係長。
船戸係長	それでは、総会議案10ページ、議案第1号農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について説明いたします。
	総会議案11ページ、整理番号1番については、他の農業者に貸し付けることから解約するもので、10月4日に解約され、同日付けで通知されたものでございます。
	本案件については、農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられるため、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議 長	質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、提案のとおり承認することに決定いたします。
	日程7、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告についてを上程いたします。
米澤主査	議長、事務局主査。
議 長	事務局主査。
米澤主査	それでは、総会議案12ページ、議案第2号農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、ご説明申し上げます。
	総会議案13ページ、別紙1、農地所有適格法人要件調査書の整理番号1番及び2番について、ご説明いたします。
	整理番号1番及び2番につきましては、調査書のとおり、全ての要件を満たすものと認められますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議 長	質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、提案のとおり許可することに決定いたします。
	日程8、議案第3号農地移動適正化あっせん事業によるあっせん申し出についてを上程いたします。
	この件につきましては、旧農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、農用地利用集積計画の作成を岩見沢市長に対し要請するものです。
	あっせん申し出につきましては、地区常任委員会を開催した結果、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとのことですので、その内容について各常任委員長より説明をお願いいたします。
	最初に第2地区の説明をお願いいたします。
	森常任委員長。
森委員長	第2地区常任委員会より、ご説明いたします。

議案 15 ページ、賃貸借 31 番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて、経営の安定を図るものです。

議長

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

森常任委員長は自席にお戻りください。

次に第 4 地区の説明をお願いいたします。

尾田常任委員長。

尾田委員長

第 4 地区常任委員会より、所有権 77 番から 78 番についてご説明いたします。

議案 16 ページ、所有権 77 番の譲渡人は、高齢で後継者もなく、耕作が困難なため農地を譲り渡すもので、譲受人は、農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

次に、議案 17 ページ、所有権 78 番の譲渡人は、耕作が不便な農地を譲り渡し経営の安定を図るもので、譲受人は、農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

尾田常任委員長は自席にお戻りください。

それでは、第 5 地区の説明をお願いいたします。

川北常任委員長。

川北委員長

第 5 地区常任委員会より、所有権 79 番から 80 番についてご説明いたします。

議案 18 ページ、所有権 79 番の譲渡人は、耕作が不便な農地を譲り渡し、経営の安定を図るもので、譲受人は、農地を譲り受け、規模拡大により経営の安定を図るものです。

次に、議案 19 ページ、所有権 80 番の譲渡人は、離農のため、農地を譲り渡すもので、譲受人は、労働力に余裕があるので、隣接する農地を譲り受け、経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

川北常任委員長は自席にお戻りください。

次に第 6 地区ですが、ここで、 の議事参与を制限します。

それでは、総会議案 20 ページ、賃貸借 32 番について説明をお願いいたします。

坂野常任委員長。

坂野委員長

第 6 地区常任委員会より、賃貸借 32 番についてのみ、先にご説明いたします。

議案 20 ページ、賃貸借 32 番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

ここで、 の議事参与の制限を解除します。

それでは、第 6 地区の残りの案件について説明をお願いいたします。

坂野常任委員長。
 それでは、残りの案件について、ご説明いたします。

議案 21 ページ、賃貸借 33 番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、引き続き農地を貸し付けるもので、借主は、引き続き農地を借り受けて、経営の安定を図るものです。

次に、議案 22 ページ、賃貸借 34 番の貸主は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、農地を貸し付けるもので、借主は、農地を借り受けて、規模拡大により経営の安定を図るものです。

次に、議案 23 ページから 24 ページ、所有権 81 番から 82 番の譲渡人は、高齢で後継者もなく耕作が困難なため、貸し付けている農地等を譲り渡すもので、譲受人は、借り受けている農地等を譲り受けて、経営の安定を図るものです。

以上、適当と判定いたしましたので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案どおり集積計画の作成を要請することに決定いたします。

坂野常任委員長は自席にお戻りください。

日程 9、議案第 4 号、現況証明についてを上程いたします。

今月は、岩見沢地区で現地調査を実施しておりますので、その結果について、担当委員より説明をお願いします。

岩見沢地区について、説明をお願いします。

高田担当委員。

それでは、総会議案 25 ページ、議案第 4 号、現況証明について、岩見沢地区の説明をいたします。

去る、10 月 11 日に、吉成委員、森委員とわたくし高田、事務局森田係長により現況調査を行いましたので、判定いたしました結果についてご報告いたします。今回の岩見沢地区の調査件数は 7 件です。

まず、総会議案 26 ページ、整理番号 1 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案同ページ、整理番号 2 番、総会議案 28 ページ、整理番号 5 番、整理番号 6 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅街の一面に位置しており、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案 26 ページ、整理番号 3 番、総会議案 30 ページ、整理番号 7 番の申請地は、年月日不詳だが、雑種地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、耕作された形跡がなく、雑草等が繁茂し、樹木が自生するなど、雑種地となっており農地性は認められないものと判定しております。

次に、総会議案 28 ページ、整理番号 4 番の申請地は、年月日不詳だが、宅地として利用しているとの内容で現地を調査した結果、申請地は、住宅が建設され宅地となっており、農地性は認められないものと判定しております。

以上が岩見沢地区の案件でございます。よろしくご審議お願いいたします。

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり決定いたします。

高田担当委員は自席にお戻りください。

日程 10、議案第 5 号農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてを上程いたします。説明を求めます。

船戸係長
議 長
船戸係長

議長、振興係長。

振興係長。

議案第5号、農地中間管理機構による農用地の買入協議要請についてご説明いたします。

議案33ページから35ページ、整理番号1番から9番の土地所有者によるあっせん申し出につきましては、農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社が、特例事業として実施する農地売買等事業に採択される必要性がありますことから、岩見沢市長に対し、農業公社への農用地の買入協議の通知を行うように要請するものでございます。

事業区分といたしましては、全て5年貸付タイプへの参加申込を予定しております。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長

質疑に入ります。只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(無しの声)

無いようですので、提案のとおり承認し、岩見沢市長に対し、農地中間管理機構である北海道農業公社への農用地の買入協議の通知を行うよう要請することに決定いたします。

次に、その他ですが、ご質問・ご意見等ございませんか。

(無しの声)

次に、来月11月の総会ですが、11月27日(水)午後3時00分から、市役所2階会議室1・2・3で開催いたします。

来月11月の現況証明願いの現地調査は、11月11日(月)午後1時30分からの実施の予定といたします。

指名委員につきましては、

2番久保委員、15番森田委員、18番山田委員、6番東委員、12番今野委員、27番岩瀬委員、4番定塚委員、32番黒島委員、35番日笠委員となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、調査の実施方法につきましては、件数及び地域等を考慮し、事務局で調整後、詳細について後日事務局から連絡いたします。

今年度の現地調査は、次回11月が最後となります。農地の権利移動に伴う地目変更等の案件は早めに事務局に申し出て下さい。

以上を持ちまして、本日の総会を終了いたします。